

平成30年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
1	子育て・人づくり	村山 1	地域に根ざした教育を実践するために、地域と行政、企業などが連携し、歴史・文化・自然・産業など、地域を知る活動を行う「地域人材バンク」を設立してはどうか。また、昔は地域に子ども達の役割があり、いろんな役割をさせることでいきいきとしていた。地域を活かした教育として、子ども達に様々な役割を与え、地域で活動させてはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化を伴う人口減少、地域コミュニティ機能の弱体化など、子どもを取り巻く環境が急激に変化する中、地域と学校が一体となり、「連携・協働」して子どもを育てる地域・学校協働活動の推進が重要であると考えております。 ・ また、グローバル化が進む社会の中で、郷土を愛し、地域コミュニティの一員として地域に積極的に参画し続け、学校を中心とした地域の子どもたちと関わる人材の育成とネットワーク化を図り、地域の教育力の向上に資する学校と家庭・地域の連携・協働体制の構築が必要であると考えております。 <p>【県の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校・家庭・地域において充実した教育活動が展開されるよう、地域団体やNPO、企業、スポーツ団体などの学校に関わる様々な団体がつながる環境づくりを推進しており、環境整備や登下校の見守りなどの学校支援活動、放課後等の学習・体験活動支援、家庭教育支援、伝統行事の伝承や地域の歴史学習などへの地域住民の積極的な関わりといった、充実した地域学校協働活動を支援する体制の構築を進めております。 ・ また、地域住民等の参画を得て、学校と地域がともに子どもを支える取り組みを総合的に行うための地域学校協働活動推進本部を各学校区に設置するとともに、各本部における連携協働体制の実現に向け、地域の企業、NPO団体、地域団体、大学などの多様な人材がつながる「教育プラットフォーム」の整備を行っております。 <p>【今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後子ども教室の活動内容の充実や地域文化の保存・伝承に関わる事業を通して、子どもたちが地域と関わる取組みを継続してまいります。 ・ 「地域学校協働活動」を推進している市町村において、学校や地域に関わる様々な人材を有効に活用する方策について検討してまいります。 	教育庁
2	子育て・人づくり	村山 2	児童生徒の中には、自分の意思を上手く言葉にして親や教員に伝えることが出来ず、孤独を感じてしまう子どももいる。親が家庭での子育てについて学ぶために、子どもを取り巻く環境や状況について、学校から親に知らせる場や、一緒に考える場を作ることが必要ではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭の教育力の向上を図るため、保護者への学習機会の提供や子どもから大人までの生活習慣づくりを推進していく必要があると考えております。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の企業や事業所に家庭教育アドバイザーを派遣し、親を対象に家庭教育に関する学習機会を提供する「家庭教育出前講座」を実施しております。 ・ また、平成30年度に作成した「子どもの生活習慣に関する指針活用ハンドブック」に家庭教育出前講座の事例を掲載し、県内全ての小中学校、保育園、幼稚園に配付しております。 ・ 村山地域では、学校や企業等を対象に、子育てなどの基礎知識について職員が出前講座を行う「村山地域サポート講座」を実施しているほか、若手社会人を対象に、家庭生活や子育てに関する情報共有の機会を設け、仕事と子育ての両立につなげる「地域子育て支援デビュー出張講座」を実施しております。 ・ さらに、地域全体で子育てを応援する「むらやま地域みんなで子育て応援団」の活動として、子育て支援者を対象とした研修会や、育児サークルを対象とした遊びの体験や情報交換のための交流会等を実施しております。 <p>【今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山形いきいき子育て応援企業やイクボス同盟に加盟している企業等に対して「家庭教育出前講座」のさらなる周知を図り、保護者が負担なく学べる機会を創出する取組みを継続してまいります。 ・ 「村山地域サポート講座」、「地域子育て支援デビュー出張講座」を継続して開催し、若い世代に対して、家庭生活や子育てに関する啓発の機会を確保してまいります。 	子育て推進部 教育庁
3	子育て・人づくり	村山 3	複式学級は大変素晴らしく、教育の原点だと思っている。複式学級になることを理由に学校統合を推進することは避けるべきではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複式学級については、学級の人数が少ないことによる課題がある一方、子どもたちが自主的に学習する力が高まることや、教員のきめ細かな支援が可能になることなどの良さもあります。学校の統廃合については、市町村の主体的な判断によるものですが、地域の状況を総合的に捉え、適切に判断していただきたいと考えております。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複式学級の担任を対象とした研修会を実施しているほか、小規模校ならではの特色ある教育活動を行う学校をモデル校に指定し、活動内容や人材配置への支援を行っております。 ・ 県内で実施している学習指導力向上のための研修会や、各校における校内授業研修会等において、複式指導で得られた知見を活用し、具体的な指導方法の研修を行っております。 ・ 各学校では、少人数の特性を活かした児童生徒の理解に基づくきめ細かな指導を推進しております。授業においては、児童生徒の思考に寄り添いながら、基礎的な知識・技能の習得に加え、それらを活用しながら課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成し、主体的に学習に取り組む態度を養う「探究型学習」を推進しております。 <p>【今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、小規模校を対象に、学校規模のメリットを活かした魅力ある学校づくりを支援してまいります。 ・ また、「探究型学習」の推進にあたり、複式指導で得られた知見を活用し、教員の指導力向上に努めてまいります。 	教育庁

平成30年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
4	子育て・人づくり	村山 4	<p>妊産婦や母親たちは、少子化の影響や地域、家族等の問題で孤立しやすい。また、入院期間が短く、育児の知識等が少ないまま妊娠・出産をしている状況にある。安心して子育てにつなげていくため、様々な分野の方々が関わりながら、妊産婦から子育て世代まで切れ目のない支援を行うことや、母親たちが悩んだときにいつでも相談できる場を用意することが必要ではないか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに向けて、妊産婦・子育て家庭の負担感や不安、孤立感の軽減のため、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことが重要であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で生まれてくる赤ちゃん子育て家庭を応援する機運を醸成するため、市町村とともに応援メッセージ・ギフトを贈呈する事業を実施しております。 ・また、市町村において妊産婦や子育て家庭への相談支援を行う拠点となる「子育て世代包括支援センター」の運営を支援するとともに、中心的役割を担う「母子保健コーディネーター」（保健師、助産師等）の養成研修を実施し、体制充実に向けた取組みを行っております。 ・さらに、退院直後の母子に対して助産師や保健師等が心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援を行う市町村の産後ケア事業を推進しています。 ・そのほか、妊娠期から乳幼児期の子どもを持つ親等を対象に、Webサイト（ママの安心ナビゲーション）により妊娠・出産・子育てに関する様々な情報を提供するとともに、不安や悩みごとに関するメール相談を実施しています。 ・各保健所に女性健康支援センターを設置し、女性の健康の保持増進のための相談や健康教育を行うとともに、妊娠に関する相談を受け付けています。 ・村山総合支庁では、市町や医療機関等の関係機関を対象とした広域連携連絡会議や研修会を開催して連携強化を図っており、さらに平成30年度は、助産師や子育て経験者によるアウトリーチ型（届ける支援）サービスの試行として、西村山地域をモデルとした「むらやま妊娠・子育て安心サポート事業」を実施し、市町での新たなサービスの提供と広域連携による支援の充実のための方策について検討を進めております。 ・また、若い世代に対する妊娠・出産等についての啓発のため、学生や社会人を対象に「若者のためのセルフケアセミナー」を開催しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度末までに全ての市町村に「子育て世代包括支援センター」が整備されるよう支援していくとともに、産後ケアの取組みが拡大するよう市町村の取組みを後押ししてまいります。 ・妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談支援体制を充実し、不安感や負担感の軽減を図ってまいります。 ・村山総合支庁では、市町における妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備を図るために、関係機関との連携会議や広域的な課題についての検討会並びに研修会を開催してまいります。また、NPO等とも連携しながら、地域連携による支援の充実のための方策を検討してまいります。 	子育て推進部
5	農林水産業	村山 5	<p>これまでごみとなっていた、松くい虫やナラ枯れの被害木を活用し、バイオマス発電を実施してはどうか。（処分できれば個人所有者でも売却でき、エネルギーも助かり、山もきれいになる）</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくため、荒廃した森林の整備の計画的な推進や、伐採に見合った再造林に取り組むことで、森林の多面的機能との調和を図りながら、豊富な森林資源を循環利用し地域の活性化につなげる「やまがた森林ノミクス」を積極的に展開しております。 ・また、山形県エネルギー戦略に基づき、エネルギーの安定供給の視点も踏まえながら、地域に賦存する再エネ資源を生かし、生活や産業活動に不可欠なエネルギーを地域の中から生み出し、供給する取組みを進めることで、本県のエネルギー自給率の向上にもつながっていくものと考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、庄内地域で松くい虫の被害木を木質ペレットに加工し、家庭用ストーブや事業所用ボイラーのバイオマス燃料として利用するなど、森林資源を地域で利用する資源循環型のエネルギー利用を進めております。 ・また、やまがた緑環境税を活用して、ナラ枯れなどの被害木を伐採し、害虫の駆除と健全なナラ林の育成を図る事業（広葉樹林健全化促進事業）を実施しており、伐採した被害木等は紙の原料となるパルプ材料や木質バイオマス燃料のチップとして民間事業者へ納材して有効活用に取り組んでおります。 ・県内では8つの木質バイオマス発電施設が稼働中または稼働予定であり、このうち村山総合支庁管内では、村山市において1施設が稼働中、上山市において1施設が整備中であることから、今後、原材料の需要が高まることが想定されます。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、森林の健全化に向けて、松くい虫等の適切な防除の徹底により被害木の発生量の減少に努めるとともに、搬出した被害木については、パルプ・ペレット・発電用の燃料など有効活用を図ってまいります。 	農林水産部

平成30年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
6	農林水産業	村山 6	最近、木材が見直され、3階建てなども作れるようになった。各地区で地域材を使った施設が出来ているが、山から木を切ってきて公共施設を作ることは非常にいいことだと思うので、もっと進めるべきではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、豊かな森林を健全な姿で将来の世代につないでいくため、森林資源を活用した地域活性化に取り組む「やまがた森林ノミクス」を展開しており、県産木材の率先利用により、県産木材の需要拡大に取り組むことが重要であると考えております。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国では「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づく「公共建築物等における木材の利用の促進に関する基本方針」を策定し、それに基づき、県では「やまがたの公共建築物等における木材利用の促進に関する基本方針」を定め、県内市町村等と連携しながら、県産木材の利用促進に取り組んでおります。また、県内全ての市町村でも、同法に基づく「市町村指針」を策定し、地域の実情を踏まえた効果的な施策の推進に取り組んでおります。 県産木材の需要拡大に向けて、住宅に限らず、公共建築物等においても積極的に県産木材を使用することとしており、平成28年度の全国の低層公共施設の木造化率26.4%に対して、山形県は57.2%と全国トップになるなど、着実に木造化が進んでおります。 平成29年度は、県内市町村の公民館など25棟、このうち村山総合支庁管内では市町の観光案内所や保育園など13棟が県産木材により建設されております。平成30年度は、「白鷹町まちづくり複合施設」や「高島町立図書館」など、市町村における木造化・木質化を支援しているところです。また、現在建設中の「県総合文化芸術館」では、西山杉や西川町のブナなど県内の銘木を利用する計画となっております。 <p>【今後の対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等県産木材利用拡大推進会議において情報共有を図り、公共建築物の木造化をさらに推進するとともに、県産木材利用拡大に向けた市町村への支援を実施してまいります。 	農林水産部
7	農林水産業	村山 7	森林環境税の使い道について、地域振興や防災なども含め、広い意味でどのように使うか検討すべきではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保するという森林環境譲与税（仮称）の創設の趣旨に則して、有効活用を図っていくためには、森林経営管理制度の中心的役割を担う市町村や、具体的な森林の整備と経営管理を担う森林組合など林業経営者の体制強化を図っていく必要があると考えております。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月から、森林環境譲与税（仮称）を財源に、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立に向けた「新たな森林管理システム」が導入される予定です。 「新たな森林管理システム」は、市町村が主体となって森林の経営管理を行うものであり、県では、新たな制度が円滑に運営されるよう、市町村の実行体制に対する支援策等について検討を進めております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林環境譲与税（仮称）を活用し、新たな森林管理システムの主体となる市町村に対する支援や林業事業者の生産体制強化、森林管理を担う人材育成等に取り組んでまいります。 	農林水産部
8	農林水産業	村山 8	新規就農者には国や県が手厚い支援をしているが、既存の農家の後継者への支援が足りないと感じている。新規就農者は技術や経験が不足していることが多く、最初から広い面積を耕作することが出来ないため、既存の農家の後継者が農地を集約している状況にある。県は後継者として頑張っている若者のバックアップに力を注いで欲しい。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化等による離農により、地域と密接に関わりながら農業に取り組む農業士や青年農業者等に農地が集積しており、こうした大規模化への対応が必要であると考えております。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型のトラクターやコンバイン、乾燥機のほか、ICTを活用した省力化のための機械・施設の導入などに対して補助を行っております。 地域の農業を牽引する優れた経営体の育成に向けて、経営規模などにより農業所得の拡大を図るために必要な機械・施設の整備に対して補助を行っているほか、関係機関による「農業経営支援チーム（各地域実践チーム）」を設置し、経営体の情報を共有するとともに、各種研修会の開催やアドバイザーの派遣などの支援を行っております。 さらに、新規就農者を受け入れ、研修を行う経営体に対して、負担軽減のための助成を行うなど、国の支援制度を活用して雇用就農を促進しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域の農業の維持発展のため、既存の農家の後継者などの担い手農業者への支援に取り組んでまいります。 	農林水産部
9	農林水産業	村山 9	田を手放す方や委託をする方の高齢化が進んでおり、農地中間管理機構の手続きが出来なくなっている。そのため、受け手の方が対応せざるを得なくなり、担い手側にとって大変な負担になっている。そこで、農地中間管理機構が一括して土地改良区や農業委員会など行政側と調整していただき、効率的に手続きが出来るようにしてもらいたい。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国では、農業の生産性を高め競争力を強化するため、全農地面積の8割を、認定農業者、認定新規就農者等の「担い手農業者」に集積することを目標に掲げ、各種施策を推進しております。県においても、農家の高齢化、後継者不足の現状を踏まえ、本事業を進めていくことは重要と認識しております。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、国の目標を上回る9割の集積を目標に掲げ、（公財）やまがた農業支援センターを農地中間管理機構に指定しております。県の指導の下、機構が市町村、農業委員会、JA、土地改良区等の関係機関と業務委託を締結し、連携して農地集積に取り組んでおります。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務委託の内容に、出し手の貸付条件の調整や契約締結事務など一連の業務を含んでおりますが、委託先によって現場対応に差が出ている可能性があることから、委託内容が履行されるよう、担当者会議等で意識統一を図ってまいります。 	農林水産部

平成30年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
10	農林水産業	村山 10	農地の規模が拡大すると、機械化と設備の重要性が増すとともに、機械の大型化に伴い格納場所の問題も出てくる。また、若い方が導入しようとした時に、2～3千万円の資金がすぐに必要となり対応できない方もいる。このような場面に円滑に対応できる相談体制があれば、若い方たちも活気付くのではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の高齢化などを踏まえ、若手農業者や新規就農者の育成・確保をさらに進めていくため、就農希望者が円滑に就農できる仕組みを整え支援していく必要があると考えております。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、「山形県農業経営相談所」を設置し、各総合支庁の農業経営支援チームが経営支援や栽培技術支援を行うとともに、経営等の専門家を派遣して経営発展に向けた助言・指導を行っております。 ・地域農業の担い手である認定農業者が規模拡大のため資金の借入れなどが必要な場合は、公益財団法人やまがた農業支援センターに設置したワンストップ窓口において、融資制度などに関する様々な相談に対応しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、関係機関と連携しながら、若手農業者や新規就農者の経営発展を支援してまいります。 ・また、資金の借入れなどの相談について、公益財団法人やまがた農業支援センターのワンストップ窓口を活用していただけるよう、さらなる周知を図ってまいります。 	農林水産部
11	農林水産業	村山 11	神戸に米を売りに行った際に、もう少し多く収穫することに挑戦する努力をしてみたらどうかと言われた。これまで「美味しくていい米」を作ることに努力してきたため大きな衝撃を受けたが、これからは多収穫米の生産にも取り組んでいく必要があるのではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主食用米の需要量が毎年8万トンずつ減少する中で、年々中食・外食向け業務用米の需要が増加しているため、高品質・良食味ブランド米のみならず、多収穫かつ、低コストで栽培可能な品種についても一定の市場ニーズがあるものと考えています。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の試験研究機関において、収量性の高い品種を用いた多収穫・低コスト栽培技術の確立に向けた試験を実施しております。また、業務用米に求められる特性について調査、把握するとともに、業務用米適性の評価手法の開発を進めております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度は、多収穫・低コスト栽培技術のデータをさらに蓄積するとともに、栽培技術が品質・食味に及ぼす影響を整理し、栽培技術確立に向けた試験を進めてまいります。 	農林水産部
12	観光交流	村山 12	東北中央自動車道の開通により、仙台、福島、山形の3県がつながり便利になったので、仙台空港から宮城・山形の南東北を周遊できるバスのルートが必要ではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、「観光立県」を掲げて観光誘客の拡大等に取り組んでおり、観光客の増加による地域活性化の恩恵が広く県内に及ぶためには、観光客の訪問先が一部に偏ることなく、県外から県内の各地域に周遊ルートが形成されることが重要であると考えております。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台空港から山形空港への移動手段としては、高速バスが山形駅間で1日4往復、庄内（鶴岡・酒田）間で1日1往復運行しているほか、蔵王温泉間で事前予約制の高速バス（冬期のみ）が1日4往復、運行しております。 ・また、空港を基点に宮城と山形の周遊を促す実証事業として、平成30年10月から仙台空港と山形空港・JR山形駅間のレンタカーの乗捨て料金の助成を実施しております。 ・さらに、蔵王温泉を訪れるインバウンド等の長期滞在者を対象に、「美食・美酒」や体験型観光等を組み合わせた、蔵王温泉を発着地とする通年の二次交通プランを造成し、蔵王温泉から各地への周遊を促進しております。 <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北中央自動車道の開通により、山形県、福島県、宮城県が高速道路でつながることから、3県を周遊できる取組みについて、NEXCO東日本などの関係者と検討してまいります。 	企画振興部 観光文化スポーツ部
13	観光交流	村山 13	これから外国人観光客が増えてくると思うが、とても大きな荷物を持ってるので、新幹線の中などでも他のお客様の迷惑になるのではないかと心配している。そういった荷物に対しても考えていかなければいけないのではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、外国人旅行者受入れ数を2020年に30万人とする目標を掲げ、本県の強みを活かした誘客の推進と本県へのアクセス向上、受入れ態勢の整備推進を柱に、インバウンド拡大に向けた取組みを強力に推進しているところです。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形新幹線の速達性向上及び安定輸送の確保、公衆無線LAN(Wi-Fi)通信環境の早期整備等の利便性向上については、JR東日本に対し要望を実施しております。 ・国土交通省では、空港・駅等での荷物の一時預かりや、次の目的地又は海外の自宅等への荷物の配送により、訪日外国人旅行者に手ぶらで快適な旅行環境を提供する「手ぶら観光」を推進しております。村山地域では、やまがた広域観光協議会の受入態勢構築部会において、「手ぶら観光」についての勉強会を実施しましたが、荷物の集配時間の関係により、実施には課題があることが分かっております。現在、山寺や銀山におけるニーズや実現の可能性について関係者から聞き取りを行い、実施に向けた検討をしております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新幹線等への乗車時の快適性の確保について、実態把握に努めながら、ご意見を踏まえてJR東日本に話をしてまいります。 ・国土交通省で実施している、手ぶら観光カウンターの整備・機能強化等を行う民間事業者等を対象とする補助事業についての周知を含め、手ぶら観光の導入を引き続き検討してまいります。 	企画振興部 観光文化スポーツ部

平成30年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
14	エネルギー・環境	村山 14	「30・10運動」の取組みにより、随分ごみが減ったので、それをもっと推進することはできないか。また、ごみ削減の取組みとして旅館の垂れ幕（〇〇ご一行様）を取り外したが、お客様からのクレームもなかったことから、様々なところで同様の見直しを実施してはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ごみゼロやまがた」の実現に向けた県民による排出抑制の推進のため、生ごみの減量や食品ロス削減に取り組むことが重要であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村、消費者団体、NPO、商工業及び製造業等の代表者や公募委員で構成する「ごみゼロやまがた推進県民会議」により策定された県民運動の展開方針に、食品ロス削減運動を盛り込み、県民に向けた啓発を行っております。 ・平成29年度に創設した「もったいない山形協力店」登録制度等を通して、飲食店や旅館業等の事業者によるごみ削減の取組みや、消費者に対する啓発を推進しております。 ・『外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン』を全国の自治体とともに展開し、消費者に対する普及啓発にも取り組んでおります。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度は、新たに「食品ロス削減シンポジウム」を開催することとしており、30・10運動等の推進についても、広く啓発していくこととしております。旅館の垂れ幕の取り外しについても、ごみ削減のための一例として「もったいない山形協力店」に対して紹介してまいります。 	環境 エネルギー一部
15	農林水産業	村山 15	獣肉（ジビエ）は衛生面の問題などがあり、食肉処理場を通さないと販売できないのでなかなか普及しない。駆除した動物を捨てることは自然の恵みを放棄することになるため、ジビエとして提供をして、日本で最初のジビエ王国として山形が名乗りを上げてはどうか。また、ジビエとお酒や山菜などをコラボレーションしてはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二種特定鳥獣であるクマやイノシシの管理を推進する観点からは、ジビエの活用を推進すべきであると考えます。一方で、福島第一原発事故の影響により、クマ肉については出荷制限の指示を受けており、ジビエの活用を推進するうえで課題となっております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、クマ肉の「出荷・検査方針」を作成したうえで、政府に出荷制限の一部解除を申請し、この方針に基づいて処理がなされ、かつ、放射性物質濃度が基準値を下回ったものについては出荷が認められております。 ・一方で、イノシシなど他の鳥獣については検査を実施しておりません。なお、調査結果が基準値を超過した場合は、全県を対象とした出荷制限指示が出されることが想定される場所です。 ・また、ジビエの販売や、施設等での提供を行う場合、許可を受けた食肉処理加工施設で処理する必要がありますが、本県のイノシシの年間捕獲頭数（H28年度770頭）では、高額な設備投資を必要とする食肉処理加工施設を安定的に運営することは困難であり、推進できる状況にありません。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クマ肉以外のジビエについては県内における流通の実態がないため、放射性物質濃度の検査を実施しておりません。今後は、流通の実態に応じ、検査対象を検討してまいります。 ・また、捕獲頭数の推移を見ながら、施設の採算面を含めて実現の可能性を検討してまいります。 ・ジビエの特産品化については、さらなる検討が必要と考えられ、県としては、当面、先行して実施している他県等の情報収集に努めてまいります。 	農林水産部 環境 エネルギー一部
16	エネルギー・環境	村山 16	子ども達に川と親しみながら環境保全の大切さを教えているが、県内の各地域の特性を活かしながら、子ども達に自然の中から学ぶ取組みを推進したらどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の豊かな自然環境を将来世代へ継承していくために、環境教育を積極的に展開し、自主的・主体的に環境保全のための行動ができる人材を育成していくことが必要と考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、平成29年度から、小学生を主な対象とし、地域の森林、里山等での体験学習も取り入れながら、環境について効果的に学ぶ仕組みである「環境学習プログラム」を作成しております。 ・総合支庁では、「水生生物調査」に必要な調査器具セットの貸出を行っているほか、環境教育に係る相談等があった場合には、環境科学研究センターと連携しながら対応しております。環境科学研究センターでは、職員による環境教室出前講座、環境アドバイザーの派遣、自然環境学習施設の利用・見学、環境学習用教材の貸出及び環境情報相談等を行っております。 ・また、県民の環境学習を支援している民間団体を認定し、認定団体が実施している講座、体験学習等を通して、環境保全情報の提供、体験機会の提供等を行っております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者派遣を含む「環境学習プログラム」の活用により、学校や学校以外の場でも子ども達が環境について学習できるよう、環境教育機会の充実を図ってまいります。 ・総合支庁では、環境教育に係る相談に対して、環境科学研究センターと連携して対応してまいります。 	環境 エネルギー一部

平成30年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
17	県土基盤	村山 17	<p>村山市では間口の除雪に力を入れており、間口に雪の塊を置いていくということがなくなった。雪国山形で安全安心な暮らしができるよう、こうした除雪要領を県内の各地区で徹底してはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・全国有数の豪雪県である本県では、安全安心な県民生活のために、雪対策が重要であり、高齢者世帯の間口除雪などの地域の実情に応じた多様な雪対策に取り組む必要があると考えております。</p> <p>【県の取組み状況】 ・間口除雪により置き雪を軽減する場合、周りの方の間口の雪が多くなる可能性があることから、周囲の方の理解を得ることが前提となります。そのため、市町村が事前に自力で雪処理が困難な世帯の調整を行い、県に依頼のあった世帯に対して間口除雪を実施しております。</p> <p>【今後の対応方針】 ・間口除雪については、様々な課題があり全面的な実施は困難であります。高齢者の一人暮らし等、自力で雪処理が困難な世帯については、今後も県内各地区で試行されるよう、市町村と連携してまいります。 ・また、県では、政府に対し「高齢者世帯の間口除雪や地域一斉の除排雪を対象とした特別交付税の拡充」を提案しており、村山総合支庁としても、一地区を一体的に除排雪できる協働除排雪等を市町と連携しながら取り組んでまいります。</p>	<p>企画振興部 県土整備部</p>
18	県土基盤	村山 18	<p>空き家の撤去は本来所有者がやるべきだが、経済的負担を伴うためなかなか進まない。各地域でも空き家の活用、管理などの支援により、地域の活性化と安全安心な暮らしができるよう推進してはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・空き家の増加は景観悪化やコミュニティの衰退を招くため、大きな問題であると認識しており、空き家の利活用や適正な管理、除却などの推進に向けて、行政による支援が必要であると考えております。</p> <p>【県の取組み】 ・市町村と連携したモデル事業や、利活用マニュアルの提供などにより、市町村の総合的な対策の実施を支援するとともに、中古住宅への補助制度の実施など、総合的な支援を行っております。 ・平成29年10月の「住宅セーフティネット法」改正により、民間の空き家・空き室を、低額所得者や子育て世帯、移住者など住宅の確保に配慮を要する方の入居を拒まない住宅として、県・中核市に登録する制度が開始されたことを受け、県としては、登録住宅を改修する場合、市町村を通じて補助する制度を平成30年度に創設しました。 ・また、空き家対策に対する国の補助事業（空き家再生等推進事業等）を用いて、危険な空き家の撤去や利活用を進めております。</p> <p>【今後の対応方針】 ・今後も、市町村の取組みを支援していくとともに、中古住宅の流通支援策を実施してまいります。 ・また、危険な空き家の解体や空き家解消のための各種制度や先進事例などについての周知に努めてまいります。 ・さらに、国の補助事業の活用促進を図るほか、すまいまちづくり公社と連携した「まちの再生支援事業」や、東北芸術工科大学、すまいまちづくり公社、市及び県が連携して空き家・空き地の利活用の促進をはかる「地域づくり連携協定」による取組みについて、他市町村での活用を検討し、働きかけを行ってまいります。</p>	<p>県土整備部</p>
19	安全安心社会	最上 1	<p>一人暮らしの高齢者が増え、自動車の運転に不安を感じる高齢者も多くなっている。高齢者が運転できなくなっても安心して通院や買い物ができるよう、交通支援策を充実させるべきではないか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・今後、高齢者夫婦のみの世帯や一人暮らしの高齢者がさらに増えることが予想され、交通手段の確保や買い物などへの支援は重要な課題であると考えております。 ・また、買い物や通院、通学など、住民の日常生活を支える社会基盤として、路線バス等の地域公共交通の維持・確保を図っていくことが重要であると考えております。</p> <p>【県の取組み状況】 ・高齢者等の交通弱者の支援対策として、市町村がそれぞれ工夫しながら地域公共交通対策を実施しております。 ・また、民間事業者が行う移動販売等の買い物支援サービスの情報を収集しながら、相談窓口として情報提供等に取り組んでおります。 ・複数市町村に跨る幹線となる路線バスについて、その運行事業者に対し国と協調して補助を行うとともに、市町村によるその他の路線バスやデマンド型交通の維持・確保の取組みについて、市町村総合交付金による支援を行っております。</p> <p>【今後の対応方針】 ・最上総合支庁では、地域公共交通担当者会議の場等を通じ、市町村間の情報共有を進めるとともに、より効率的な地域公共交通のあり方について検討してまいります。 ・また、引き続き、管内市町村で民間事業者が行う買い物支援サービス等の情報収集に努め、相談窓口として対応してまいります。 ・県では、今後の地域公共交通の新たな仕組みとして期待される自動運転や人と貨物の混載などの実証実験の取組みについて、国土交通省や市町村等と連携して進めてまいります。</p>	<p>企画振興部</p>

平成30年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
20	安全安心社会	最上 2	最上地域では冬期の除排雪の負担が大きく、各市町村では、高齢者世帯等に対する間口除雪サービス事業など様々な負担軽減事業を実施している。例えば、国道、県道、市道の除雪基準の統一や、医療費控除のように雪下ろし経費が固定資産税などから控除される制度の創設など、県においても市町村の取組みを補強するような対策を検討してはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山形県雪対策行動計画」に基づき、県民総参加による雪害事故防止等の安全安心な雪国づくりや、雪の魅力を最大限活かした地域活性化の取組みを総合的に展開しているほか、平成30年12月に「いきいき雪国やまがた基本条例」を制定し、安全な県民生活の実現、地域経済の活性化及び活力ある地域社会の形成に寄与することを目指しております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通量や管理延長、除雪費の違いにより、国、県、市町村で除雪基準に若干の差異がありますが、県では除雪作業経路の一体化を図るため市町村との路線の交換除雪を行うことや、地元の方への歩道除雪の依頼の他に、堆雪幅確保事業や流雪溝整備、防雪柵整備等の雪対策に取り組んでおります。 ・自ら雪下ろしや除雪を行うことが困難な要援護者に対する除排雪費補助、自治会等が行う地域一斉除排雪などの市町村の取組みに対して山形県雪対策総合交付金を交付し、市町村の雪処理に係る取組みを支援しております。 ・また、除雪費確保のため、政府への要望活動を行っております。 ・雪処理に係る経済的負担軽減に関しては、豪雪の場合における屋根の雪下ろし費用等について一定額を超える場合には雑損控除（所得税）ができます。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も市町村等と連携しながら、雪対策の取組みを推進してまいります。 ・また、これまでの市町村総合交付金の中の雪対策推進事業を、「いきいき雪国やまがた推進交付金」として独立・創設し、市町村の克雪・利雪・親雪の雪対策を総合的に支援してまいります。 	企画振興部 県土整備部
21	安全安心社会	最上 3	一人暮らしの方が入浴中に亡くなることが増えている。一人暮らしの高齢者が地域で安心して暮らしていけるよう、独居高齢者のためのシェアハウスを設けることを検討してはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴事故死亡数の8割を高齢者が占めていますが、認知度が低いため、高齢者をはじめ、より多くの県民や関係機関に周知し、事故の減少を図る必要があると考えております。 ・また、元気な高齢者が共同で生活する「高齢者向けシェアハウス」は、他の居住者との触れ合いを通じてお互いを見守りができ、孤立を防ぐ機能があると考えます。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴事故を減少させるため、安全なお風呂の入り方や入浴事故に遭遇した場合の救急蘇生法についての知識の普及を行うと共に、住宅リフォーム支援制度を紹介しながら、事故の減少に取り組んでおります。 ・高齢者向けシェアハウスに類似する施設として「サービス付高齢者向け住宅」（サ高住）があり、「サービス付高齢者向け住宅情報提供システム」から県内全てのサ高住の情報が閲覧できるようにしております。 ・また、平成29年10月の「住宅セーフティネット法」改正により「新たな住宅セーフティネット」制度が開始されております。この制度を活用すると、民間の空き家・空き室にヒートショック対策などを施したうえで、低所得の高齢者向けシェアハウスとすることが可能です。県としては、制度に基づいて住宅を改修する場合、市町村を通じて補助する制度を平成30年度に創設しました。 ・市町村が行う高齢者の孤立を防ぐための地域のサロン等の住民の通いの場に、見守りや生活支援等の機能を持たせるなどの取組みに対して、支援をしております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、入浴事故予防のための普及啓発に取り組んでまいります。 ・行政による「高齢者向けシェアハウス」の設置は難しいと考えておりますが、引き続き、一人暮らしの高齢者が地域で安心して暮らせるよう、市町村が行う通いの場の活性化を含めた地域包括ケアシステムの構築について支援してまいります。 	健康福祉部 県土整備部
22	子育て・人づくり	最上 4	核家族化が進行し、高齢者だけの世帯が増えているが、三世代・四世代同居は除雪や子育てなど互いに助け合える面も多い。家庭ごとに事情も違うだろうが、若い世代が三世代同居を選ぶことにメリットを設ける等、三世代同居の暮らしの普及に取り組んではどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県は三世代同居率が全国1位であり、祖父母との同居・近居や世代間の繋がりの強さは、本県の特色であり強みであります。「日本一の三世代同居」を活かした子育て支援により、家族や地域の絆による支え合いを促進し、子育てなどの不安感・負担感の軽減を図ることが重要であると考えております。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三世代家族の暮らしをテーマにした写真コンテストを開催し、テレビやラジオ、イベント等で紹介することにより、家族の絆で支え合う暮らしの良さを発信するとともに、三世代同居や近居の良さ、共に暮らす心得なども県ホームページなどで発信しております。 ・三世代同居・近居の暮らしの良さや今と昔の子育ての違いなどの情報発信、住宅新築やリフォームへの支援、地域での孫育て交流の場の創設への支援、孫育て研修会の開催などに取り組んでおります。 ・最上地域の子育て支援団体、民間企業、行政等で構成する「最上地域みんなで子育て応援団」では、家族みんなで参加できるイベントの開催等を通して、地域をあげて子どもを見守り育てる環境づくりに取り組んでおります。 <p>【今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、県ホームページや各種イベント等を通じた情報発信を行ってまいります。 ・三世代同居・近居に前向きな意識を醸成するため、三世代家族写真コンテストの作品などを活用したPRを継続するとともに、孫育ての心得を発信するなど、孫育ての普及に取り組んでまいります。 	子育て推進部

平成30年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
23	子育て・人づくり	最上 5	高校の再編が進んでいるが、例えば、高校生による除雪ボランティアは、雪を片付けてもらうありがたさだけでなく、高齢者と若い人との交流という側面があり、非常に良い取り組みであるので、学校はできるだけ存続させていくべきではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会では、生徒数の減少や社会の変化等に対応し、高校として望ましい学校規模を確保し、教育環境の向上と学校の活力の保持を図るため、県立高校の再編整備を進めていく必要があると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再編整備にあたっては、地区ごとに検討委員会を設置するなど、地域の声に耳を傾けながら進めております。 ・小規模校についても、近隣の学校との連携・交流を通して、教育に関して不足しがちな点を補い教育環境の改善を図るキャンパス制を導入し、教育環境の改善に取り組んでおります。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も地域の実情や学校が果たしてきた教育的役割を十分に踏まえながら、学ぶ主体である生徒を第一に考え、望ましい学校の在り方を検討してまいります。 	教育庁
24	子育て・人づくり	最上 6	適齢期になっても未婚の男性が多いが、暮らしの中でパートナーの存在はとて大きく、若い人たちが良きパートナーと出会い、楽しく住みやすい地域をつくりたい。さらに婚活事業に力をいれるべきではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・晩婚化・未婚化の進行が少子化の大きな要因となっているため、結婚支援を少子化対策・人口減少抑制対策の大きな柱のひとつとして捉えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、県内各市町村、商工団体等が一体となって運営する「やまがた出会いサポートセンター」において、出会いイベント情報の提供やマッチングシステムを活用したお見合いサービスを提供しているほか、県内各地域でボランティア仲人活動を行っている方々で「やまがた縁結びたい」を組織し、お相手探しからお見合いの調整、交際から成婚に至るまできめ細かな支援を行っております。 ・最上総合支庁では、管内の結婚支援員等の情報交換会を平成30年度に3回開催しました。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに多くの方々の結婚の希望が叶うよう、マッチングシステムの機能強化やよりきめ細かなサポートを行うなど、取組みを拡充させてまいります。 ・最上総合支庁では、市町村や最上広域婚活実行委員会と連携しながら、やまがた出会いサポートセンター事業のPRや結婚支援員等の広域的な活動の推進など、地域が一体となった取組みを進めてまいります。 	子育て推進部
25	県土基盤	最上 7	地域の魅力が伝わらなければ移住希望者は来ない。例えば、本県出身者のUターンの動機付けとして、空いている畑を利用した野菜栽培体験の取組みなど、県と市町村が一丸となって移住対策に取り組んでもらいたい。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少が進行する中、移住施策の推進は喫緊の課題であると考えております。 ・情報発信、相談対応、現地体験、受入の各段階において、本県の魅力や暮らしの情報等を移住希望者にしっかりと伝えることが重要であり、移住希望者を受け入れる立場の市町村と県が連携して取り組むことが不可欠であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住施策として、山形県移住交流ポータルサイトによる県・市町村の移住支援情報の発信、首都圏移住相談窓口の設置、首都圏での移住セミナーの開催、仕事と暮らしの体験プログラム（首都圏からの参加者が果樹・野菜農家での収穫体験や地元住民との交流を行うもの）の展開などに取り組んでおります。 ・また、各市町村においても、移住セミナーや移住体験ツアーの開催などの様々な取組みを実施しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住施策のさらなる強化を図るため、県や市町村のほか、企業や大学等を含めたオール山形で移住及び就業の促進に一体的に取り組む中核組織の設立に向け、平成31年度は、県と市町村による「先行組織」を設置して移住施策に取り組んでまいります。 	企画振興部
26	観光交流	最上 8	最上地域には1日過ごせるような大きな施設がなく、地元の人たちも地域外に出かけてしまうことから、高速道路の延伸を見据えて、最上地域の8市町村が一体となって大型観光交流施設を併設した道の駅の整備を検討してはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北中央自動車道については、全線で事業が実施され、完成した箇所から供用されており、今後、首都圏から最上地域まで繋がる日も間近となっております。 ・県では、高速道路整備の進展に合わせて、本県の強みである「食」や「観光」を最大限に活かして、観光客の県内周遊につなげようと、平成28年3月に「やまがた道の駅ビジョン2020」を策定し、山形らしい魅力ある「道の駅」の整備を推進しております。 ・県外から県内各地に人を導く「ゲートウェイ型」の「道の駅」は、道路利用者の休憩施設であるとともに、観光振興など地域全体に効果を波及させる施設の一つに成り得るものと考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最上地域には「道の駅」が1駅しかないため、一層の地域振興を図ることを目的に、最上管内市町村、観光協議会、商工会、JAに国土交通省、県を加えた「道の駅検討会」を開催し、新たな「道の駅」の整備等について検討を進めております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、管内市町村をはじめ関係機関と連携して、最上地域の地域振興、観光振興の拠点となる「道の駅」整備が図られるよう取り組んでまいります。 	県土整備部

平成30年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
27	子育て・人づくり	最上 9	子どもに朝食を食べさせずに保育園に預けるお母さんや、家の中でも家族とスマートフォンで会話する若者がいると聞く。食の大切さや一緒にご飯を食べながら家族が会話することの大事さをしっかり伝えていくための取組みが必要。	<p>【基本的な考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事は空腹を満たすだけでなく、人間関係の信頼関係の基礎をつくる営みでもあります。豊かな食体験を通じて、食を営む力の基礎を培う「食育」の実践が大切であり、1日の生活の大半を過ごす保育所での食育の実践は重要であると考えております。 ・また、児童生徒の食生活の乱れなどが見られるため、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校において食育を推進することが課題であると考えております。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育については、「第2次山形県食育地産地消推進計画」及び各市町村食育計画等に基づいて、保健所や自治体及び関係機関において取り組んでいるところ です。 ・保育所においては、給食などを活用した食育の取組みが各施設において実施されており、県としては「保育所における食育の計画づくりガイドライン」を策定し、保育所における食育の推進を支援しております。 ・また、保育所における食育を進めるために、保育士キャリアアップ研修や、関係団体の研修を実施し、食育の知識普及を図っております。 ・県教育委員会では、学校における食育の中心的な役割を担う栄養教諭の研修会や学校食育推進会議で朝食摂取の重要性をはじめ、望ましい食習慣等について指導を実施しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、食と健康の観点から、様々な機会をとらえ、子どもや保護者へ食の大切さを伝え、食育の推進に取り組んでまいります。 ・また、学校と家庭がつながる食育指導の推進を図り、子どもの食に関する自己管理能力を育成し、食習慣の改善に努めてまいります。 	子育て推進部 教育庁
28	子育て・人づくり	最上 10	小中学生にとって、文化芸術に触れることは、創造性を育み、感受性を豊かにすることにつながるが、年代に応じた演目であることや鑑賞環境が重要である。最上地域全体で小中学生が本物の文化芸術を専門の施設で鑑賞できる機会を増やしてはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動は、子どもたちの豊かな感性と創造性、情操を涵養するとともに、郷土への誇りと愛着を育む上で、重要であると考えております。また、一流の文化芸術に触れ、感動を体験することは、子どもたちが文化芸術に対する関心を高め、理解を深めることにつながるものと考えております。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「次代を担う子どもの文化芸術体験事業（文化庁共催）」により、オーケストラ、音楽劇、演劇、ミュージカル、歌舞伎、歌唱、器楽、絵画、能等の優れた舞台芸術に触れる機会を、学校教育現場に提供し、芸術を愛する心、豊かな感性を育てております。また、山形交響楽団による小中学校の音楽教室に対して、鑑賞料金の一部を補助しております。 ・（公社）山形交響楽協会が実施するスクールコンサートの支援や、（公財）山形県生涯学習文化財団との共催によるアウトリーチ事業の実施など、最上地域において子どもが本物の文化芸術に触れる機会の充実を図っております。 ・平成28年度から、子どもが放課後等を活用して様々な文化芸術活動に触れることを目的に、「総合型文化クラブモデル事業」を実施しており、最上地域では、新庄市において本物の芸術に触れる機会を提供しております。 ・県以外の団体による補助制度の活用を促進しており、新庄市においてはこれを活用し、文化施設を利用しての市民活動にも積極的に取り組んでおります。 ・また、市町村教育委員会と連携し、交響楽団や劇団の招聘並びに演奏家や芸術家の派遣などにより、音楽教室や演劇教室などを開催する各種支援事業の活用を促進しております。 <p>【今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県事業である「小中学校音楽教室支援事業」や文化庁が所管する「文化芸術による子どもの育成事業」などを活用しながら、文化芸術作品の鑑賞機会の創出に取り組んでまいります。 ・市町村や関係団体と連携し、地域文化や伝統芸能の伝承も含めた文化芸術活動を推進してまいります。 	教育庁 観光文化スポーツ部
29	農林水産業	置賜 1	畜産農家及び農畜産加工団体の人材育成について対策が必要である。畜産農家は後継者がなく廃業する農家が後を絶たないため、若い人等が就業しやすい環境づくりを推進してはどうか。また、加工団体立ち上げ時の技術支援はあるが、経理や販売についてのノウハウがとぼしく苦勞することが多いため、経験者を派遣するなどの支援をしてはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者の高齢化等による畜産農家戸数の減少が続いているため、後継者や新規就農者を育成・確保していく必要があると考えております。 ・また、所得の向上や畜産産出額の増加を図るためには、畜産加工等の6次産業化の取組みを一層推進していく必要があると考えております。 <p>【県の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産農家の後継者対策として、経営基盤を構築するための畜舎の整備や機械の導入を支援しているほか、肉用牛や乳用牛に関する経営塾や技術向上研修会等を開催し、経営管理・飼養管理技術の習得と若い就農者同士の交流促進に取り組んでおります。 ・また、畜産農家の法人化に対して助言やサポートを行い、経営の安定化とともに、雇用就農の環境づくりも推進しております。 ・農畜産加工団体に対しては、商品開発や販促活動等に対して助成を行っております。また、農畜産関係機関においては、マーケティングや経営管理への助言など、農畜産加工団体のニーズに応じて専門家を派遣する制度を用意しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、和牛塾や技術向上セミナー等の担い手を対象とした研修会の開催により、人材育成に努めてまいります。 ・また、農畜産加工団体に対しても、引き続き、関係団体と連携しながら、商品開発や販促活動、経営管理等への支援を行ってまいります。 	農林水産部

平成30年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
30	県土基盤	置賜 2	近い将来空き家が3軒に1軒まで増えると言われており、倒壊の危険や景観、治安、衛生等の悪化が懸念される。人口減少が進む中で新たな居住者を求めるには限界があり、行政等が容易に解体、処分できる仕組みが必要ではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持ち家率の高い本県においては、将来の空き家の増加が懸念されております。このため、県では、空き家対策として、老朽危険空き家の除却と空き家の利活用促進の両方から総合的な対策、取り組みを進める必要があると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家の管理責任は一義的には所有者にあります。費用の問題などで除却が進まない状況となっております。そうした中で、平成27年に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、所有者に対して指導や勧告、命令、代執行等を行うことができるようになりました。 ・県では、所有者自らの除却を促すための除却費補助制度を、各市町村で創設するよう働きかけるとともに、法律に基づく指導などが円滑に進むよう、基準の整備などを行っております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、危険空き家の除却を促すとともに、空き家の活用や中古住宅としての流通を促し、空き家の発生抑制や地域の活性化につながる取り組みを行ってまいります。 	県土整備部
31	農林水産業	置賜 3	地産材の活用や間伐材のバイオマス発電といった利用は進んでいるが、元となる森林の再造林が進んでいない。特に、植樹してから最低30年は管理が必要だが、後継者不足により管理できる人がいないため、林業の人材確保が必要ではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業従事者は長期的に減少傾向にあります。今後「やまがた森林ノミクス」をさらに加速化し、素材生産量の拡大と森林資源の循環利用に向けた再造林を推進するためには、林業の担い手の育成・確保が急務であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた森林ノミクス」を支える担い手を育成するため、平成28年4月から山形県農林大学校に林業経営学科を新設し、平成30年3月には1期生15名が卒業、平成31年3月には2期生10名が卒業予定となっております。 ・また、山形県林業労働力確保支援センターや山形県林業・木材製造業労働災害防止協会山形県支部、山形県森林組合連合会等と連携して、新規就業者の育成・確保や雇用環境の改善等に取り組んでおります。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、山形県農林大学校林業経営学科への入学者の確保や、国の支援制度である「緑の雇用」事業を活用した新規就業者の育成・確保等に取り組んでまいります。 	農林水産部
32	子育て・人づくり	置賜 4	放課後児童クラブの運営について、経理や事務を指導員や保護者が行っている場合があり、誤りが発生しやすい。また、各児童クラブによって、利用料やサービスに大きなばらつきが生じている。大きな単位(例えば市町村ごと)で一括した協議会のような団体に委託するなどして、経理部門や事務等の合理化や、管理面、人事等での統一化、均一化を図ってはどうか。また、発達障がいのある子どもや問題行動等がある子どもへの対応にあたって、学校との意見交換が重要であり、ケース検討会のような場を義務付けてはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブは、安心して子育てができる環境づくりに向けて重要な施設であり、その運営が円滑に行われる必要があると考えております。 ・発達障がい児に対しては、保護者及び関係機関が連携し、支援の状況等を共有しながら、一貫した支援を行うことが重要と考えております。 <p>【県の取組みの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブに対する運営費や、放課後児童クラブの利用料の軽減に対して支援を行っております。 ・関係機関が連携して発達障がい児への支援に取り組む体制を整備するため、県及び各総合支庁において、医療・保健・福祉・教育・民間団体等による連携会議を開催しております。 ・また、発達障がい児への切れ目のない支援を推進するため、保護者及び関係機関が、支援が必要な方の個々の特性や必要な配慮などの情報を共有するための「やまがたサポートファイル」の普及・定着に取り組んでいるほか、放課後児童クラブ等を対象に、専門職員の訪問による療育指導を実施しています。 ・問題行動等がある児童につきましては、放課後児童クラブ、学校、医療機関などの関係機関が集まり、児童が安全に過ごすことができるように、ケース検討会を行っております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「放課後児童クラブの管理・経理などの一本化」については、事業主体である市町村と連携して円滑な運営を推進してまいります。 ・発達障がい児への支援については、引き続き、対象児に関わる支援機関が連携して支援を提供できる体制整備を推進してまいります。 ・問題行動等がある児童につきましては、引き続きケース検討会を行い、市町村や関係機関と連携して対応してまいります。 	子育て推進部 健康福祉部

平成30年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
33	子育て・人づくり	置賜 5	ひとり親が子どもを預けられる制度としてショートステイ等があるが、住んでいる市町村によって、利用したくてもできない人がいる。制度の全県実施を進めるべきでないか。また、ひとり親家庭や共働き家庭が増えてきており、親に余裕がないため家庭環境が悪化しているケースもある。親の経済的、時間的な余裕を作るため、三世帯同居を推進してはどうか。三世帯同居を始める世帯への経済的支援など、効果的な施策が必要である。	<p><ひとり親家庭への支援について></p> <p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の中には、子育てや生活の面で厳しい状況に置かれている家庭も多いため、安心して子育てをしながら生活できる環境を整備することが重要であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の親が、修学や疾病、冠婚葬祭等により一時的に生活援助や保育サービスなどが必要となった場合に、家庭生活支援員の派遣や、家庭生活支援員の居宅等において児童の世話などを行う事業を実施しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、一般財団法人山形県母子寡婦福祉連合会に委託して実施しており、県内のどの市町村にお住まいの方でも利用できますが、家庭生活支援員の登録状況等により利用をお断りするケースもあるため、全市町村において十分な受け入れが出来るよう、家庭生活支援員の確保に努めてまいります。 <p><三世帯同居等の推進について></p> <p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県は三世帯同居率が全国1位であり、祖父母との同居・近居や世代間の繋がりや強さは、本県の特色であり強みであります。「日本一の三世帯同居」を活かした子育て支援により、家族や地域の絆による支え合いを促進し、子育てなどの不安感・負担感の軽減を図ることが重要であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 三世帯同居に向けた経済的支援として、住宅リフォームへの補助や山形の家づくり利子補給制度等の優遇策を実施しております。 三世帯家族の暮らしをテーマにした写真コンテストを開催し、テレビやラジオ、イベント等で紹介することにより、家族の絆で支え合う暮らしの良さを発信するとともに、三世帯同居や近居の良さ、共に暮らす心得なども県ホームページなどで発信しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、経済的支援や情報発信などの取組みを進めてまいります。 	子育て推進部
34	子育て・人づくり	置賜 6	教職員の多忙化の解消を図るため、業務や指導の経験が豊富で力のある非常勤講師の積極的な正式採用を進めてはどうか。また、小学校の専門教科(英語)の導入にあたって、各校教員の負担軽減のため、資格(英語)をもった教員が複数校担当する等の教員配置をしてはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の多忙化については、全国的に非常に厳しい状況にあり、本県においても、学校における働き方改革は、喫緊の課題であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に「教員の働き方改革プロジェクトチーム」を設置して議論を進め、平成30年4月に「学校における働き方改革の取組み手引」を作成したところです。 また、教育山形さんさんプラン等により、非常勤講師を採用し、学習指導の充実に努めております。 平成30年度は、小学校の英語教育の充実のため、国の加配を活用して県内に13名の英語専科教員を配置し、複数校を担当しながら指導しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、非常勤講師を活用しながら教育の充実に努めるとともに、小学校の英語専科教員の増員に取り組んでまいります。 	教育庁
35	子育て・人づくり	置賜 7	支援が必要な児童生徒が増えており、一人ひとりに関わる時間、保護者との面談、それらのまとめ等に教員の時間が費やされる。教員の負担軽減のため、調査物の削減等による事務軽減や、加配(非常勤勤務)職員のための労務管理事務を行う管理職(教頭等)の負担軽減が必要ではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の多忙化については、全国的に非常に厳しい状況にあり、本県においても、学校における働き方改革は、喫緊の課題であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に「教員の働き方改革プロジェクトチーム」を設置して議論を進め、平成30年4月に「学校における働き方改革の取組み手引」を作成したところです。 また、平成30年度から、学習プリント等の印刷を行うスクール・サポート・スタッフを配置しております。 なお、調査物の削減等については、プロジェクトチームの中でも議論を進め、対応を検討しているところです。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教頭の働き方の見直しも含め、学校全体の働き方改革を一層進めることにより、児童・生徒にとってさらに望ましい学びの環境を構築してまいります。 	教育庁

平成30年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
36	観光交流	置賜 8	本県の観光について、他県との差別化を図るため、「現地での体験交流型観光」や「地域資源を活かした観光」をさらに推進してはどうか。例えば、宿泊や二次交通への波及も期待される「酒蔵(ワイナリー)巡り」の県内全域への拡大や、最上川流域の発展の歴史と関係が深い「最上川舟運」と関連施設の周遊観光に取り組んではどうか。また、エコツーリズムやグリーンツーリズムを推進するための質の高いインタープリター(観光ガイド)の養成も必要ではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光ニーズの変化に的確に対応し、他地域との差別化を図るためには、地元の視点で山形ならではの観光素材を磨き上げ、戦略的に地域の魅力を発信していくことが重要であると考えております。 また、グリーンツーリズムは、産地直売や農家レストラン、農業体験など様々な事業が展開されており、交流人口の拡大のために必要となる、重要な観光資源と捉えております。 さらに、観光客の満足度向上のため、観光ガイド等の観光人材の育成は重要な取り組みであると考えております。 <p>【県の取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「日本海ガストロノミー」をキャッチフレーズにした大型観光キャンペーンや、「日本一美酒県やまがた」を旗印とした酒蔵ツーリズム等、本県の強みを活かした体験交流型の観光を推進しております。 観光ガイドの育成については、地元の有志が観光ガイドを行う「観光ボランティアガイド」団体により組織される「山形県観光ボランティアガイド連絡協議会」に対し、研修会開催等の経費の補助を行い、ボランティアガイドの育成を図っております。 また、「山形県グリーン・ツーリズム推進協議会」への支援を通じ、受入態勢整備や情報発信、コンテンツの磨き上げを行い、グリーンツーリズムの推進を図っております。 <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域DMO等への支援を通して、「ここだけ・いまだけ」の魅力あふれる着地型旅行商品の展開により、さらなる交流人口の拡大を図ってまいります。 また、引き続き、「山形県観光ボランティアガイド連絡協議会」、「山形県グリーン・ツーリズム推進協議会」とともに、観光人材の資質向上や、グリーンツーリズムの推進に努めてまいります。 	観光文化 スポーツ部
37	安全安心社会	置賜 9	野生動物対策について、野生動物との共生の視点が必要である。管理計画における捕殺数は推定生息数を根拠に決定されているが、農業被害額を減らす対策に重点をおき、計画(捕殺数)を決定してはどうか。特に、農業被害額と捕殺数の年次推移に注目し、捕殺数の増減を計画すべきと考える。また、電気柵の設置を積極的に進めるなど、共生を図っていく必要があるのではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、人と野生動物との共生に向けて、長期的な観点から鳥獣の地域個体群の安定的な維持を図るとともに、当該鳥獣の生息数を適正な水準に減少させて農作物被害等の軽減を図るため、第2種特定鳥獣管理計画を策定しております。通常5年間の計画期間としており、当該期間中に計画的に捕獲し、計画期間末までに目標とする水準まで生息数を減少させることとしております。 農業被害を減らすためには、個体数管理のほか、被害防除、生息環境管理を総合的に実施する必要があると考えております。 <p>【県の取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理計画では、ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシの3種を対象としております。ツキノワグマについては、毎年、生息状況調査を実施し、その結果を踏まえた捕獲水準を設定しております。また、イノシシについては、平成28年度から32年度までの5年間、毎年440頭以上捕獲する計画としております。 また、法律に基づく被害防止計画の策定を市町村に働きかけ、国の鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用した被害防止対策として、電気柵などの侵入防止柵の整備、被害対策実施隊による追い払い活動、捕獲活動を進めております。 さらに、県単独の鳥獣被害軽減モデル事業により、農業者等が導入する電気柵及びワイヤーメッシュ柵の設置に対する支援を実施しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各管理計画の見直しの際に、当該鳥獣の生息状況のほか、農作物被害の発生状況なども踏まえたうえで個体数管理の方針を検討してまいります。 また、引き続き、国の鳥獣被害防止総合対策交付金及び県の鳥獣被害軽減モデル事業により、電気柵等の設置を支援してまいります。 	環境 エネルギー部 農林水産部
38	観光交流	置賜 10	「山形百名山」の取り組みは他県からも一目おかれており、他県からの登山者も増えている。PRは成功しているので、次に登山者へのフォローが必要である。登山口へのトイレ設置や近隣トイレ施設の案内、登山口の案内標識の整備、登頂認定証の発行に取り組んではどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「やまがた百名山」の知名度向上に伴い、幅広い世代が山に親しむ機会が増加していることから、受入態勢を整備していく必要があると考えております。 <p>【県の取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内山岳に関する情報の窓口となる山岳情報ポータルサイト「やまがた山」を運営しております。 案内標識等の整備については、国立・国定公園内に限って、県による整備を行っております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県による登山口へのトイレ設置は、現状では費用対効果の観点から難しいものと考えております。 登頂認定証の発行については、登頂確認をどのように行うかが課題であると考えており、実現の可能性について検討してまいります。 近隣トイレ施設の案内については、市町村と連携して情報を収集したうえで、山岳情報ポータルサイト「やまがた山」に「やまがた百名山」の主要登山口付近のトイレの設置状況を掲載し、広く案内してまいります。 案内標識等の整備については、国立・国定公園以外の地域では、「やまがた百名山環境保全活動支援事業費補助金」による地域の自発的な取り組みを支援してまいります。 	環境 エネルギー部

平成30年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
39	子育て・人づくり	庄内 1	若者の県外流出を防ぎ、県内定着を図るためには親の意向・考え方が重要である。親世代から県内企業や地元の魅力をもっと理解してもらい、地元進学・就職等に向けた機運醸成を図る必要があるのではないかな。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の県内定着を図るためには、県内にも様々な高等教育機関等があることを、子どもだけでなく、保護者の方にも知っていただく必要があると考えております。 ・また、県内就職に向けて、子どもの頃から地域産業の理解を深めていくとともに、県外進学者には早い段階から県内企業の魅力や地域の魅力を伝え、地域の産業界で働く意識を醸成する必要があります。併せて、就職先の決定にあたっては、保護者の意見を重視する若者が多いことから、保護者への啓発も実施する必要がありますと考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、県内高等教育機関等の情報を高校生・保護者の方に発信する事業を実施しております。 ・また、村山地域の企業を大学生が訪問、取材し、企業の魅力を学生の視点からわかりやすく紹介する記事をSNSで発信する取組みや、庄内地域出身の大学3年生の保護者向けに地元企業のインターンシップや採用予定など就職に関する情報を年3回送付する取組みなど、各地域の実情に応じて、若者の県内定着に向け、きめ細かな情報発信を実施しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県内進学に関するパンフレットの作成及び配布、高等教育機関等の情報を発信するポータルサイトの運営により、生徒及び保護者に対する情報発信に努めてまいります。 ・また、平成30年度に設立した「オールやまがた人材確保・生産性向上推進会議」において、保護者に対する啓発等が必要であるとの意見が出されたことを踏まえ、進学校で開催を予定している高校生と地域企業との交流会の対象に生徒の保護者を加えるなど、保護者に対し県内企業の魅力を発信する取組みをさらに拡充してまいります。 	総務部 商工労働部
40	子育て・人づくり	庄内 2	少子高齢化の進展による人口減少は、今後ますます経済活動や地域社会に深刻な影響を及ぼすことが予想される。出生率の向上を図るため、子どもを生むと得になる政策(例：出産祝い金、医療費・保育料無料化)をもっと推進していく必要があるのではないかな。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少の進行により、産業や社会の活力低下、地域コミュニティの維持が困難になることなどが予想される中、自然減少対策として、出生数の増加に向けた取組みを強化していく必要があると考えております。 ・そのため、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに向けて、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を充実することが重要であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・子育てに対する不安感を解消し、社会全体で生まれてくる赤ちゃんに子育て家庭を応援する機運を醸成するため、市町村とともに応援メッセージ・ギフトを贈呈する事業を実施しております。 ・また、乳幼児等の健康な発育の支援と、子育て家庭の経済的負担軽減を図るため、市町村が実施する乳幼児及び小・中学生への医療給付事業に対する助成を行っております。 ・政府では、少子化対策の一環として幼児教育の負担軽減を図るため、平成31年10月の消費税率引上げと同時期に幼児教育・保育の無償化を実施すべく、関連法案を国会に提出しているところです。これにより、3～5歳までの子ども及び0～2歳までの住民非課税世帯の子どもが無償化の対象となります。県では、制度が円滑に運用されるよう、保育・教育施設に対する情報提供や、市町村との情報交換・情報提供を行っております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、社会全体で子育て家庭を応援する機運を醸成していくとともに、子育て家庭に対する経済的支援の充実に取り組んでまいります。 ・幼児教育・保育の無償化の円滑な実施に向けて、関係機関等に周知、情報提供を行ってまいります。 	子育て推進部
41	子育て・人づくり	庄内 3	若者の地域定着のためには、単に就職先や移住先等を紹介・用意して終わりではなく、最低3年間は実際に定着しているか確認・フォローを行う必要がある。企業と行政等が連携したシステムづくりを行って欲しい。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の県内定着のためには、就職後の早期離職を防止するための取組みが必要であると考えております。 ・また、移住施策は移住先に定住することを目的に取り組むものであり、そのためには、受入体制の整備とともに、市町村や地域、職場において移住後のフォローを継続的に実施することが重要と考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期離職の防止に向けて、平成30年度から、企業経営者が若者の考え方を理解するためのセミナーや、入社3年目までの新入社員と先輩社員との交流会を開催しております。 ・移住者を受け入れる市町村が中心となり、移住者同士又は移住者と地域住民による交流会や雪国暮らしの講習会などのイベントを通して、定住へのフォローと状況確認を行っております。県においても、移住交流ポータルサイト等での情報発信に協力しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、セミナーや交流会を通じて「地域の同期」を作ることで、若者の早期離職の防止を図ってまいります。 ・平成31年度は、県内で移住支援活動を行う移住コーディネーターを増員し、企業等への訪問により情報収集に取り組む予定であり、企業等との関係構築を通じて、移住して就業した方のフォローを実施してまいります。 ・また、各市町村に、移住相談員や地域サポーターの設置を働きかけ、就職先の企業との連携も含めた移住者へのフォロー体制の強化を図ってまいります。 	企画振興部 商工労働部

平成30年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
42	子育て・人づくり	庄内 4	「子育て」は「人づくり」である。子育てを地域全体で支援・全体調整する官民連携事業として、行政・企業・地域・教育機関等が集い、効果的な取組の事例発表、相互交流、アトラクション等を行う「子育てサミット」を県内4地区で開催してはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これからの地域づくりの原動力となるのは次代を担う子どもたちであり、将来にわたって地域を牽引する存在となるよう、地域全体で子育てに取り組む環境づくりが重要であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭がきめ細かな子育て支援を受けることができるよう、県内4地域に、地域の子育て支援団体や行政等を構成団体とする「地域みんなで子育て応援団」を設立し、情報発信（親子で参加できるイベント等）や子育て応援活動（子育てイベントや研修会等の開催）を展開しております。 ・庄内総合支庁では、地域全体で子育て支援を行う環境づくりを進めるため、「庄内地域子育て応援協議会」を設置し、Webサイトにおける子育て関連情報の発信や、子育てに関わる支援者等を対象とした研修会の開催などに取り組んでおります。また、市町や教育関係機関等とともに「庄内地方青少年育成連絡協議会」等を設置して研修事業や広報誌の発行を行い、青少年の健全育成に取り組んでおります。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域全体で行う子育て支援活動の充実に向けて、上記の事業を展開してまいります。 	子育て推進部
43	子育て・人づくり	庄内 5	将来の夢や希望がなく、とりあえず進学・何となく就職する若者が増えているように感じられる。将来の県外流出や早期離職に繋がることから、小さいときからのキャリア教育や個性を尊重した教育を推進するとともに、進路の決定の際には生徒への決め細やかな指導を行って欲しい。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが、将来、社会の一員として自立して生きていくためには、一人ひとりが自らの生き方や社会との関わり、働くことの意義を考え、理解し、主体的に進路を決定できるようにしていくことが必要であると考えております。 ・また、2020年度から全面実施される新学習指導要領において「一人一人のキャリア形成と自己実現」の内容が新たに盛り込まれる等、高校までを見通したキャリア教育の重要性が示されており、社会的自立の基盤となる能力や態度を身に付けるよう、各学校段階で計画的・系統的なキャリア教育を進めることが必要であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、豊かな人生を切り拓き、これからの社会の創り手となれるよう、起業家精神の基盤となるマインドづくりを推進しております。具体的には、平成30年度から、小学生を対象とした「子どもベンチャーマインド育成事業」を立ち上げ、社長体験・講話、企業への訪問等の体験的な学びを実施しております。 ・高等学校においては、望ましい勤労観や職業観を身に付けるために地域、企業及び行政機関等と連携を図るとともに、進路指導にあたっては労働局等関係機関と連携し、生徒一人ひとりに寄り添った指導に努めております。 ・庄内総合支庁では、地域企業の魅力を伝えるため、高校生と地元企業との交流会を開催しているほか、民間団体が開催している職業体験会「WAKU WAKU WORK」に協力しております。 <p>【今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組みを継続するとともに、個性や興味・関心に応じた主体的な進路選択ができるよう、キャリア教育の充実に向けてまいります。 ・新学習指導要領への確実な移行に向けた情報発信等の支援を充実させるとともに、庄内地域における「子どもベンチャーマインド育成事業」の有効活用を推進してまいります。 	教育庁
44	安全安心社会	庄内 6	義務教育終了後の発達障がい者への支援体制が不足しており、本人の社会的自立の妨げになるとともに保護者の負担となっている。高倍率となっている高等養護学校（特に鶴岡）の定員拡大など、行政等による支援体制の充実を図って欲しい。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい児・発達障がい者に対しては、乳幼児期から成人期にわたる切れ目のない支援が重要であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び各総合支庁において、医療・保健・福祉・教育・民間団体等による連携会議を開催し、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の整備促進を図っております。また、発達障がい者支援センターにおいて、就労等の自立に係る相談に対応し、関係機関と連携した就労支援に取り組んでおります。 ・平成30年度から、県立高等学校において、LD（学習障がい）やADHD（注意欠陥・多動性障がい）のある生徒を対象とした通級指導教室の設置を開始しております。 ・また、高等養護学校への入学希望者で、進路等の教育相談の結果、入学が適当と考えられる方については適切に対応しております。なお、平成30年度の鶴岡高等養護学校の志願者は定員を超えない状況となっております。 ・精神科医師や保健師等による専門的な相談支援や訪問指導、市町等の関係機関と連携したケース検討会等を実施しているほか、行政・ハローワーク・特別支援学校・福祉施設・医療機関等からなる協議会を定期的に開催し、関係機関・団体が連携した就労支援に取り組んでおります。 ・庄内地域において、平成30年度から発達障がい者の就労定着を支援する取組みが始まるなど、福祉的就労や一般企業への就労支援等が充実しており、適正な事業運営がなされるよう指導・監査等を行っております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組みを継続し、発達障がい者が社会の中で自立して生活できるよう支援してまいります。 	健康福祉部 教育庁

平成30年度知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	分野	地域別 番号	意見	対応内容	担当部局
45	産業・ 雇用	庄内 7	若者の県内定着と優秀な人材の確保を図るため、IターンやUターンを受け入れた企業に対して補助金を支給する等の支援策を構築することはできないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県産業の発展を支える人材を確保するためには、若者等の県内定着・回帰が重要であり、特に高校卒業後大学等への進学者の約7割が県外に進学している状況を踏まえると、学生や若者のUターン就職を促進する取り組みに力を入れていく必要があると考えております。 ・また、大都市圏での地方回帰の志向の高まりを受け、移住促進の観点からの取組みも積極的に進め、県内外から、人材の確保を図っていく必要があると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Uターン就職及び県内就職の促進に向けて、就職情報サイトによる企業情報・求人情報の提供や、企業合同説明会、企業合同面接会の開催等、採用のための側面支援を行っております。 ・また、移住施策として、山形県移住交流ポータルサイトによる県・市町村の移住支援情報の発信、首都圏移住相談窓口の設置、首都圏での移住セミナーの開催、仕事と暮らしの体験プログラム（首都圏からの参加者が果樹・野菜農家で収穫体験や地元住民との交流を行うもの）の展開などに取り組んでおります。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Uターン就職及び県内就職の促進に向けて、上記の取組みを継続してまいります。 ・平成31年度から新たに、東京圏から本県への移住者の経済負担軽減のため、県内中小企業への就業者等に対して支援金を支給してまいります。 	企画振興部 商工労働部
46	農林水 産業	庄内 8	漁業の後継者確保のためにも、天然資源に依存した漁業だけではなく、資源管理できる養殖漁業を積極的に推進していく必要があるのではないかと。具体的には、防波堤の消波ブロックを活用した牡蠣の養殖、FRCコンクリートを活用した魚礁整備を図ってはどうか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の漁業資源の減少に伴う漁獲量の減少、漁業従事者の高齢化と後継者不足、魚価の低迷など、水産を取り巻く環境が厳しくなっている中、水産物の安定供給と安定した漁業経営が確立できるよう、漁場整備に取り組んでいく必要があると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、国の補助事業を活用し、平成29年度から遊佐町及び鶴岡市沿岸において、ハタハタの産卵場となる藻場の形成及びイワガキ資源増大に向けた増殖礁を設置する事業に着手しており、平成30年度までに測量・調査・設計を進めてきたところです。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度より一部の増殖礁のブロック製作を行う予定であり、つくり育てる漁業を推進し、水産資源の維持拡大及び本県水産業の発展に努めてまいります。 	農林水産部
47	農林水 産業	庄内 9	本県は他県に比べ、国際水準であるGAP認証の取得件数がとても少ない。今後、海外への販売拡大が見込まれるなか、他県に遅れをとらないように、県全体で認証件数の増加に向けて指導していく必要があるのではないかと。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省GAPガイドラインに準拠した「山形県版GAP」の普及推進により、県産農産物安全性確保の取組みレベルを向上させるとともに、これを足掛かりに、輸出等に取り組む産地・経営体への国際水準GAPの導入を促進したいと考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、国の交付金を活用し、国際水準GAPの指導員を各総合支庁各農業技術普及課に育成・配置するなどの指導体制の強化や、認証取得を希望する生産者等に向けたガイダンスや研修会の開催、認証取得に係る経費の支援に取り組んでおります。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度も引き続き、国の交付金を活用し、国際水準GAP指導員の資質向上と、認証取得を希望する生産者等への支援を実施し、国際水準GAP導入促進に向けた取組みを進めてまいります。 	農林水産部
48	エネルギー・ 環境	庄内 10	新たな雇用の場や経済効果が見込めることから、庄内沖での洋上風力発電事業の実現に向けて前向きに検討して欲しい。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山形県エネルギー戦略」では、再生可能エネルギーの導入拡大と、それを通じた産業振興の実現を目指しており、洋上風力発電の適地とされる庄内沖での導入は、戦略推進において重要であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に「地域協調型洋上風力発電研究・検討会議」を立ち上げ、遊佐町の沿岸域を対象とした導入の可能性について関係者による議論を重ね、課題と対応の方向性を整理したところです。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度は、上記会議を継続しさらなる議論の深化を図るとともに、洋上風力発電の導入促進を図る新たな法律「再エネ海域利用法」に基づく法定協議会の設置を目指して準備を進めてまいります。 	環境 エネルギー部